

小金井市行財政改革市民会議(第7回) (財政健全化) 議事録		日 時	平成28年8月23日(火) 18時00分～20時00分	場 所	本庁舎3階 第二会議室
出席者	部会員 : 落合職務代理者(部会長)、田川委員、鴨下委員、大塚委員、高野委員 部会員以外の委員 : 藤田委員 事務局 : 堤行政経営担当課長、井上主査				
欠席者	なし				
議題	1 部会の設置について (1) 財政健全化 (2) 市役所改革 2 部会の運営について 3 部会長及び部会員について 4 財政健全化について 5 その他				
配付資料	資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱				
<p>1 部会の設置について</p> <p>○事務局から、市民会議に作業部会を設置する旨の要綱改正及び会長から財政健全化及び市役所改革が作業部会のテーマとして指定されたこと等を説明した。</p> <p>2 部会の運営について</p> <p>○事務局から会議録の作成方法について説明した。</p> <p>○早急に作成する必要性等から要点筆記(発言者の記載なし)とすることが決定された。</p> <p>3 部会長及び部会員について</p> <p>○事務局から、委員各位の希望に基づいて会長が部会員を指名し、本部会(財政健全化部会)の部会長に落合副会長を指名したことを説明した。</p> <p>また、正式な部会の発足は、補正予算可決後となること、謝礼については、所属する部会に出席した場合にお支払いすることを説明した。</p> <p>○部会員は、落合副会長のほか、田川委員、鴨下委員、大塚委員、高野委員とした。なお、所属していない部会にも参加可能とした。</p> <p>○部会長欠席の場合は、大塚部会員が代行することとされた。</p> <p>4 財政健全化について</p> <p>○新たな行財政改革の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には「『今後の小金井市行財政改革』骨格案(たたき台)」でよい。 ・平成27年度決算を踏まえて、現在、仮に「経常収支市比率92%」としている目標のあり方を再検討する必要がある。 <p>○PDCA、特にDCの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの行革では本丸というべき部分が進んでいない。特にDの強化することが重要である。 ・Cは市民会議が行うべきだ。第7期市民会議の答申では、外部評価機関の設置が提言されているが、屋上屋を重ねることになる。 ・第3次行財政改革大綱ではPも甘い部分がある。検討という言葉で逃げず、期限と取組内容を 					

明確化すべきだ。

- ・先進事例を踏まえて、スピーディに決定して実行することが必要である。
- ・第7期の市民会議答申が出たのに、行財政改革がスピーディに決定し、実行されていない。

○三位一体の財政健全化

- ・行財政改革で目指すものは、①小さな政府(人件費削減)、②民営化、③職員の意識改革である。
- ・市民、市議会、行政がそれぞれ痛みを伴う改革を断行する、三方一両損の考え方が必要である。
- ・第7期市民会議答申では市議会について提言されている。市議会の定数、議員報酬・政務調査費、審議時間の効率化(5時までに終了させる、質問は事前に通告するなど)、議会事務局の人員を含む経費の見直しが必要である。

○市民会館、集会施設、公民館の改善

- ・集会施設の使用料引き上げ、公民館の有料化、地域での管理運営を進め、コミュニティセンター化も検討すべきである。
- ・老人憩いの家の使用料は無料が原則とされているものの、施設利用については、真に地域に資する活動と趣味的・事業的活動の区別等、市民ニーズ、市民満足、公平のレベルの整理が必要である。

○公共施設マネジメントの推進について

- ・進められている公共施設等総合管理計画が基本だが、行財政改革の観点から必要となる方向性について作業部会、市民会議でも議論すべきだ。
- ・公共施設改革では、PPPの活用が必要である。豊島区庁舎整備等を参考に、先進事例を踏まえるべきだ。なお、ホテル誘致等を進めるためにはインバウンドの考え方が重要になる。

○歳入確保に向けて

- ・まちづくりを進めて、定住促進を図る必要がある。
- ・小金井市を文教都市・健康都市とするというビジョンを持ち、行財政改革においても大学等との連携・活用を進めていくべきである。

○市役所改革に関連して

- ・計画的な人員削減と定員管理の強化による人件費の抑制が必要である。
- ・窓口改革による市民サービス向上、福祉部門等への職員の重点配置が必要だ。先進事例を見習うべきである。
- ・ベテラン職員の意識改革は難しい面もあり、管理職の外部登用を考えるべきである。
- ・民間企業への若手職員の派遣を行うべきである。

○今後の進め方

- ・以上を踏まえると、①公共施設の使用料、使用条件、②公共施設のPPPの活用、③文教都市・健康都市を目指す(大学との連携)、④定員管理の実行、⑤目標の再設定、⑥先進的事例を踏まえた取組、⑦改革実行力の向上等が論点となる。また、本日は、歳入の確保の議論、文教都市・健康都市を目指す中での行財政改革についての議論が足りなかったため、次回検討する。
- ・作業部会長が、論点を踏まえて、今後の各回で何を議論していくかの案を9月上旬に作り、10月から集中的に議論を進めることされた。

小金井市行財政改革市民会議(第7回) (市役所改革) 議事録		日 時	平成28年8月31日(水) 18時00分～19時40分	場 所	前原暫定集会施設 B会議室
出席者	部 会 員 : 八木委員(部会長)、藤田委員、曾我部委員、波多野委員 部会員以外の委員 : 大塚委員、鴨下委員 事 務 局 : 堤行政経営担当課長、兼堀主事				
欠 席 者	なし				
議 題	1 部会の設置について (1) 財政健全化 (2) 市役所改革 2 部会の運営について 3 部会長及び部会員について 4 市役所改革について 5 その他				
配付資料	資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱				
1 部会の設置について ○事務局から改正要綱及び会長から財政健全化及び市役所改革がテーマとして指定されたこと等を説明した。 －質疑なし－ 2 部会の運営について ○事務局から会議録の作成方法について説明した。 ○会議録については議事録を早急に作成する必要性等から要点筆記(発言者の記載なし)とすることが決定された。 3 部会長及び部会員について ○事務局から、委員各位の希望に基づき会長が部会員を指名したことを説明した。なお、本部会の部会長は八木委員にお願いしたいというのが会長の意向であるが、八木委員は他の方をお願いしたいと仰っていて、ここで協議して決めていただきたい旨を説明した。 ○部会長は八木委員、欠席の場合は藤田委員が代行することとされた。 4 市役所改革について ○部会長から、市役所改革についての部会員各自の疑問及び意見等の発言が促された。 ○職員の意識改革 ・第7期市民会議では職員の約5割が行革の理解がないことが問題とされた。職員の意識改革が極めて重要である。市役所の全ての業務を財政健全化に結びつける仕組みが必要である。 ・厳しい調査結果が出ながら、その原因把握と対策が特にされていないことが問題である。 ・市民向け説明会等も、財政健全化の必要性等をしっかり説明できる職員が必要である。 ・取組の目的等についての行政内部の情報共有が不十分なのではないかと思われる。 ・職員の意識を定常業務から改革に向け、改善の職場風土をつくる必要がある。それには「痛み」を感じる工夫が必要である。 ・民間企業への職員派遣等、民間との人事交流が必要だ。民間人の管理職登用も検討すべきだ。					

○第3次行革大綱の改善すべき点

- ・D o (実行) 強化のために、実施項目の目標を定量的に定め、かつ締切りを定める必要がある。
- ・担当部署を明確化すべきだ。中核的な取組を担う課を中心とすべきである。企画政策課が担当課である取組が多すぎる。
- ・市民会館の使用料有料化は評価するが1時間100円では不十分。コストに対する市民負担の割合、近隣市との均衡といった明確な基準を定めて進めるべきだ。
- ・補助金等は実績報告で効果を報告させ、第三者機関で評価する等が必要だ。第7期市民会議答申のように一律カットがありえる。
- ・実施項目77項目は多すぎる。焦点を定める必要がある。例えば、ポイントは3つとし、その下に20程度に絞り込む方がいい。

○第7期市民会議答申の実施及び行財政改革の進行管理

- ・第7期市民会議答申の一部は実施されているだろうが、全体としては実施に繋がっていない。
- ・答申しっぱなし、答申されっぱなしはよくない。内容の実施結果、行政として実施しないものもあるだろうがそれについてもその理由について「見える化」され、市民に示される必要がある。
- ・行財政改革の進行管理について、第7期市民会議答申では外部評価機関によるとされたが、屋上屋を重ねることになる。市民会議で行うべきである。
- ・行財政改革の進行状況、行財政改革の意見、意見を踏まえた行政の改善方針について、市民への公表、説明会の開催、マスコミへの発表等を検討したらいい。また、評価できる取組の表彰も考えられる。

○組織改革

- ・部や課が多すぎる。都では1部1課削減した。担当部長、担当課長、主査等も多くないか。
- ・各部マネジメントの強化に向け、類似団体との比較等で48の各部各課の取組に対し、成績表を作って評価すべきだ。

○時間外勤務の削減

- ・民間企業では裁量労働制もある。部署の長が繰り返し部下に伝えていくことが大切である。

○市役所改革の目標

- ・市民満足度を上げることが最終的に重要だが市民は使用料の値上げには満足せず、反対するだろうから、まずは財政健全化であることを訴える。
- ・行財政改革についての職員の理解度、実行及び職員・市役所が行財政改革に取り組んでいると思う市民の割合を上げていくことが目標となる。

○三位一体の推進体制

- ・市民、市議会、行政がそれぞれ改革主体として「三方一両損」の改革を進める必要がある。

5 その他

○部会長から今後の進め方について整理された。

- ・次回はどんな形のものとするばいいかを考える。
- ・事務局で項目整理をしてもらい、その項目の方向付けを部会員各自に考えていただきたい。